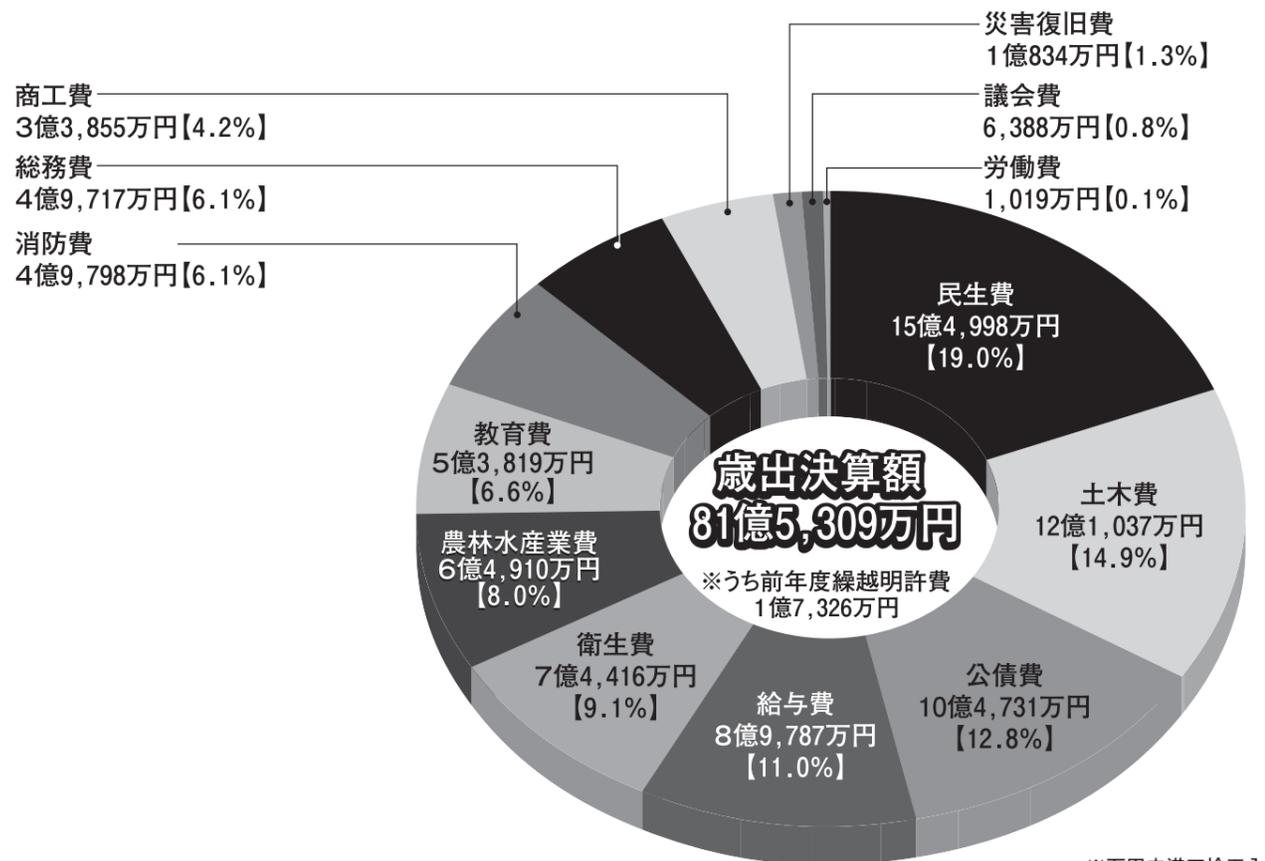


一般会計歳出

●最終予算額 91億104万円(うち翌年度繰越明許費 8億3,072万円)



※万円未満四捨五入

上のグラフは、お金を使う用途ごとに区分した「目的別」に表しています。

平成28年度は、旧老人ホーム解体工事などの終了により、民生費が前年度比約2億8,322万円の減額、公営住宅建替事業などの実施により土木費が2億9,631万円の増額となりました。また、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業などの実施により農林水産業費が1億3,670万円の増額、消防庁舎改築事業の実施により消防費が1億2,248万円の増額となっています。

町民1人当たりの借金は約160万円、貯金は約5万5,118円

6〜8ページのグラフや表にあるように、一般会計では9千422万円(歳入決算額と歳出決算額の差、うち85万円については繰越明許費)を繰り越し、特別会計では3千956万円の赤字決算となりました。公債費(借金の返済)が全体の12.8%で10億4千731万円となり、町民1人当たり約13万9千円を返済したことになります。

なお、町債の残高全てが町の負担となるわけではなく、償還した元金と利息の約67%が、町の収入の大部分を占める地方交付税の中に含まれて戻ってくるようになります。

広報てしかが7月号では町債(町の借金)をお知らせしましたが、平成28年度末の残高120億6千299万円を同じく計算すると、1人当たり約160万円にもなります。

町の貯金といえる基金の平成28年度末の総額は7億9千449万円ですが、そのうち3億8千333万円は使い道が決まっているもので、自由に使える基金の総額は4億1千416万円です。そのため、町民1人当たりすると5万5千118円にしかならず、借金の残高と比較しても基金が既に底をついている状態です。

また、平成28年度の除排雪業務委託料のみは約1億968万円、町民1人当たり約1万4千596円を負担したことになります。

なお、平成29年度一般会計の9月末現在の予算額(8ページ参照)は、75億7千287万円となっています。

※弟子屈町人口(平成29年3月末) 7千514人



平成28年度の決算額が確定しました。

町の歳出額は前年度に比べ、一般会計で約3.6%増(プラス2億8,427万円)の81億5,309万円、特別会計で約1.6%減(マイナス4,432万円)の27億3,280万円となりました。

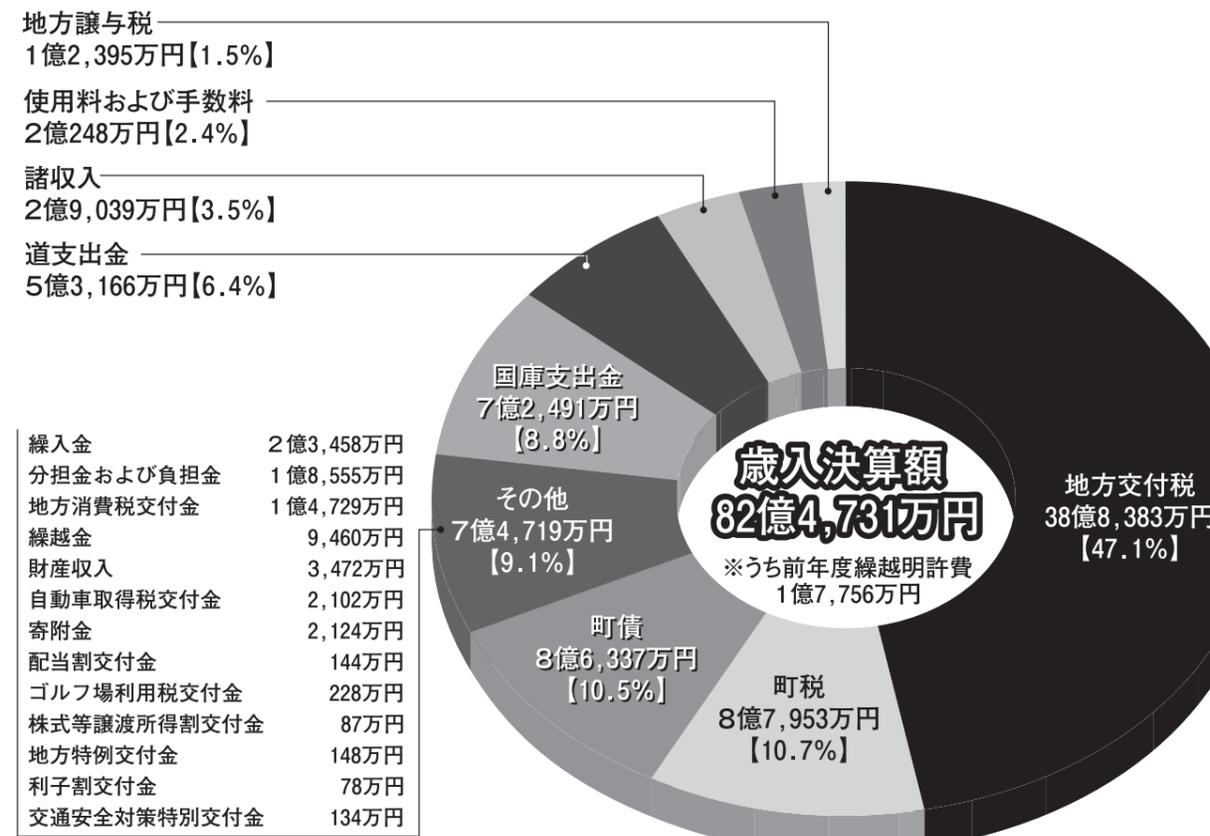
広報てしかが7月号には平成28年度最終予算額などを掲載しましたが、今回は平成28年度決算額の状態などについてお知らせします。

●問い合わせ先●

役場まちづくり政策課財政係 ☎482-2913 (課直通)

一般会計歳入

●最終予算額 91億104万円(うち翌年度繰越明許費 8億3,072万円)



※万円未満四捨五入

町の歳入(収入)は、皆さんに納めていただく税金や、使用料・手数料など町独自の収入【自主財源】と、地方交付税など国や北海道から配分される収入【依存財源】、町債(町の借金)などで成り立っています。

自主財源の中で一番高い割合を占める町税は、平成27年度と比較して約3,725万円の増となりました。依存財源の中で大きな割合を占める地方交付税は、人口減少などの影響により前年比約7,013万円の減となりました。

また、公営住宅建替事業などの実施により、国庫支出金は、約1億7,667万円の増となっています。

釧路・根室広域地方税 滞納整理機構 平成29年度収納状況

釧路・根室広域地方税滞納整理機構の実績(29年4月～11月)

平成29年度、滞納整理機構は、釧路・根室管内11町村から240件、2億9千万円の滞納事案を引き受けています。

差し押さえによる換価額 1,091万円

- 預貯金 / 59件 ● 給与 / 11件 ● 生命保険 / 37件 ● 不動産 / 29件
- その他 / 10件 ● 捜索 / 13件 ● 公売 / 15件

| | |
|-----|---------|
| 収納額 | 6,075万円 |
| 収納率 | 20.88% |

弟子屈町の滞納者(機構への引き継ぎ者)が受けた滞納処分(29年4月～11月)

弟子屈町では、滞納整理機構に平成29年度15件、580万円の滞納額を引き継いでおり、全額納付されるまで滞納処分は継続されます。

差し押さえによる換価額 22万円

- 預貯金 / 5件 ● 自動車 / 1件 ● 納税誓約 / 10件

| | |
|-----|--------|
| 収納額 | 234万円 |
| 収納率 | 39.35% |

平成30年度の引き継ぎ事案選定について

滞納額が毎年累増している滞納者、滞納金額が高額な滞納者、催告に応じない誠意のない滞納者などが、滞納整理機構への引き継ぎ対象者となります。

引き継ぎ対象者には、事前に『催告書兼引継ぎ申告書』を送付し、指定された期日までに納税がないなど納税意思が確認できない場合には、滞納整理機構へ引き継ぐこととなります。

町も積極的に差し押さえを行っています

平成29年度は、各種財産調査(延べ調査人数/預貯金705人、生命保険5人、給与17人、その他債権128人)を行い、現在、預貯金41件、給与3件、国税還付金5件、自動車1件、その他債権3件、交付要求3件の滞納処分を実施しています。(差し押さえによる換価額/645万円)



川湯小学校での租税教室

税金が身近に使えるように、たくさんの通して、税金の使い方を、近に使わなれていることを、心掛けてお伝えしています。

小・中学校で租税教室を開催

今年度はこれまでに、弟子屈川湯・和琴各小学校と川湯中学校で租税教室を行いました。次代を担う子どもたちに、税の意義や役割を正しく理解してもらうことを目的に開催されています。多くは釧路税務署主体で行われていますが、11月27日の和琴小学校、同日の川湯小学校での租税教室は、役場税務課が単独で実施しました。和琴小学校では3人、川湯小学校では7人が受講。講師は同課の今井亮輔主任と豊島新之介主任が、それぞれの学校で、国税のほか町税についても丁寧な説明を行いました。児童は、税金がなくなると自分たちの生活がどうなるかというのを、1億円の札束の模型によるお金の重さの体験、学校の机などの値段当てクイズを通して、たくさんの税金が身近に使えるように、心掛けてお伝えしています。

町では今後も、悪質な滞納者に対して毅然とした態度で臨み、自主財源の確保と税負担の公平を図るため、個々のケースに応じた厳しい措置を講じていきます。

※もし、納税が困難な状況に陥った場合には、決してそのまま放置せず、必ず納税相談をしてください！

問い合わせ先/役場税務課 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)

特別会計・水道事業会計

単位:万円

| 区分 | 予算額(A) | 収入済額(B) | 支出済額(C) | 不用額(A-C) | 歳入歳出差引額(B-C) | 収入率(B/A) | 支出率(C/A) |
|-------------|---------|---------|---------|----------|--------------|----------|----------|
| 国民健康保険特別会計 | 135,705 | 120,799 | 127,597 | 8,108 | △6,798 | 89.0 | 94.0 |
| 介護保険特別会計 | 88,950 | 90,118 | 87,633 | 1,317 | 2,485 | 101.3 | 98.5 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 10,828 | 10,739 | 10,738 | 90 | 1 | 99.2 | 99.2 |
| 温泉事業特別会計 | 9,236 | 9,305 | 8,974 | 262 | 331 | 100.7 | 97.2 |
| 下水道事業特別会計 | 38,621 | 38,363 | 38,338 | 283 | 25 | 99.3 | 99.3 |
| 計 | 283,340 | 269,324 | 273,280 | 10,060 | △3,956 | 95.1 | 96.4 |
| 水道事業会計(企業) | 36,151 | 27,910 | 35,336 | 815 | △7,426 | 77.2 | 97.7 |

今年度の予算と上半期の補正額

単位:万円/9月末現在

| 区分 | 歳入 | | | 歳出 | | | 計 |
|-------------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
| | 当初予算額 | 上半期補正額 | 計 | 当初予算額 | 上半期補正額 | 主な補正内容 | |
| 町税 | 87,246 | | 87,246 | 議会費 | 6,933 | | 6,933 |
| 地方譲与税 | 12,100 | | 12,100 | 総務費 | 36,038 | 1,031 | 37,069 |
| 利子割交付金 | 170 | | 170 | 民生費 | 152,847 | △28 | 152,819 |
| 配当割交付金 | 27 | | 27 | 衛生費 | 53,817 | △663 | 53,154 |
| 株式譲渡所得割交付金 | 11 | | 11 | 労働費 | 695 | △82 | 613 |
| 地方消費税交付金 | 13,900 | | 13,900 | 農林水産業費 | 46,063 | 1,197 | 47,260 |
| ゴルフ場利用税交付金 | 180 | | 180 | 商工費 | 30,612 | 26,090 | 56,702 |
| 自動車取得税交付金 | 1,300 | | 1,300 | 土木費 | 114,838 | △4,038 | 110,800 |
| 地方特例交付金 | 160 | | 160 | 消防費 | 40,847 | 1,620 | 42,467 |
| 地方交付税 | 361,000 | 977 | 361,977 | 教育費 | 52,015 | 2,262 | 54,277 |
| 交通安全対策特別交付金 | 115 | | 115 | 災害復旧費 | 799 | 985 | 1,784 |
| 分担金および負担金 | 18,731 | | 18,731 | 公債費 | 105,773 | | 105,773 |
| 使用料および手数料 | 20,261 | | 20,261 | 諸支出金 | 1 | | 1 |
| 国庫支出金 | 64,187 | △2,280 | 61,907 | 給与費 | 86,122 | 813 | 86,935 |
| 道支出金 | 38,513 | 5,798 | 44,311 | 予備費 | 700 | | 700 |
| 財産収入 | 4,207 | 91 | 4,298 | | | | |
| 寄附金 | 774 | 414 | 1,188 | | | | |
| 繰入金 | 1,406 | 205 | 1,611 | | | | |
| 繰越金 | 3,000 | 2,989 | 5,989 | | | | |
| 諸収入 | 27,862 | 20,223 | 48,085 | | | | |
| 町債 | 72,950 | 770 | 73,720 | | | | |
| 計 | 728,100 | 29,187 | 757,287 | 計 | 728,100 | 29,187 | 757,287 |

財 政 用 語

- 一般会計 / 行政運営の基本的な経費を計上した会計
- 特別会計 / 特定の歳入・歳出を処理するための会計
- 地方交付税 / 各市町村が等しく事務を行うために国から交付されるお金
- 地方譲与税 / 国が国税として徴収を代行しているもの(地方道路譲与税など)を市町村に一律で配分するお金
- 国庫・道支出金 / 特定の目的に対して国や道から交付されるお金
- 交付金 / 行政上の必要性により国から交付されるお金(地方消費税交付金、自動車取得税交付金など)
- 分担金・負担金 / 町が行う事業により、特定の利益を受ける人から徴収するお金(保育料、下水道受益者負担金など)
- 繰入金 / 他の会計や基金(特定の目的のために積み立てたお金)から繰り入れたお金
- 公債費 / 町債(町の借金)にかかる元金、利子を併せた借金返済費用
- 繰越明許費 / 当該年度において支出が終わらない見込みがあるものについて、翌年度に限り繰り越して使用することができる予算